

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	重度身体障害者ハイヤー料金助成事業				事業期間	平成 6 年度 ~ 年度						所管課係	社会福祉課社会福祉係	
	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外		第6期総合計画の位置付け	2-3-1	他に關連する基本事業	-	-	-			-
目的 (何のために実施するのか)	重度身体障害者(児)の生活圏拡大を容易にするため、ハイヤー料金の一部を助成し、社会参加の促進、福祉の増進を図ることを目的とする。													
対象 (誰・何を対象としているのか)	市民で、身体障害者1・2級の下肢・体幹・移動機能・視覚障害者又は身体障害者1級の内部障害者であって歩行困難の記述がある者。													
事業開始時の状況・これまでの経緯(行革内容含む)	平成13年度より、療育手帳1級所持者及び身障手帳1級(内部障害者)所持者(歩行困難の記述があるものは該当)については対象者から除外したため、申請者の数が減った。平成16年度の行革により平成17年度からは年間24枚の交付を22枚とした。(10月1日以降の交付は12枚を11枚。)													

【DO】

実績

(単位:円)

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期総合計画	
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計
投入された事業費の推移	国費	計画額			0				0					0	0
		予算計上額				0			0					0	0
		実績額				0			0					0	0
	道費	計画額				0			0					0	0
		予算計上額				0			0					0	0
		実績額				0			0					0	0
	地方債	計画額				0			0					0	0
		予算計上額				0			0					0	0
		実績額				0			0					0	0
	その他	計画額				0			0					0	0
		予算計上額				0			0					0	0
		実績額				0			0					0	0
一般財源	計画額	636,000	636,000	636,000	1,908,000	561,000	561,000	561,000	1,683,000	529,000	529,000	529,000	529,000	2,116,000	5,707,000
	予算計上額	636,000	561,000	561,000	1,758,000	561,000	529,000	529,000	1,619,000	529,000	461,000	363,000	333,000	1,686,000	5,063,000
	実績額	460,130	433,810	372,240	1,266,180	399,840	382,690	390,040	1,172,570	386,610	331,240	273,420	213,640	1,204,910	3,643,660
事業費合計	計画額	636,000	636,000	636,000	1,908,000	561,000	561,000	561,000	1,683,000	529,000	529,000	529,000	529,000	2,116,000	5,707,000
	予算計上額	636,000	561,000	561,000	1,758,000	561,000	529,000	529,000	1,619,000	529,000	461,000	363,000	333,000	1,686,000	5,063,000
	実績額	460,130	433,810	372,240	1,266,180	399,840	382,690	390,040	1,172,570	386,610	331,240	273,420	213,640	1,204,910	3,643,660
事業費予算の内容	交付予定枚数	2,255枚(a)	1,591枚(a)	1,591枚(a)		1,591枚(a)	1,540枚(a)	1,540枚(a)		1,540枚(a)	1,342枚(a)	1,056枚(a)	968枚(a)		
	利用率60%(b)	a×b×@470	a×b×@470	a×b×@470		a×b×@470	a×b×@490	a×b×@490		a×b×@490	a×b×@490	a×b×@490	a×b×@490		
	実績	=635,910円	=560,828円	=560,828円		=560,828円	=528,220円	=528,220円		=528,220円	=460,306円	=362,208円	=332,024円		
前年度予算との比較(増減理由)	前年度同額	交付予定枚数を減 利用率を増	前年度同額		前年度同額	消費税率アップにより 単価は増となったが、 近年の実績を踏まえ使 用率を減と見込んだ	前年度同額		前年度同額	前年度同額	交付予定者 (枚)数の減	交付予定者 (枚)数の減	交付予定者 (枚)数の減		
	実績との比較(増減理由)	利用者の減少 3月補正 △75千円	利用者の減少 はないが、チ ケットの使用率 が減少した。	利用者の減少 3月補正 △88千円		利用者の減少 3月補正 △39千円	交付件数の減少 3月補正 △84千円	交付件数の減少 3月補正 △64千円		交付件数の減少 3月補正 △68千円	交付件数の減少 3月補正 △68千円	交付件数の減少 3月補正 △27千円	交付件数の減少 3月補正 △52千円		

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：ハイヤーチケット交付件数			指標の求め方：ハイヤーチケット交付件数					105		105		105		105	
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：配布ハイヤーチケットの使用率			指標の求め方：配布ハイヤーチケットの使用率					60.0		60.0		60.0		60.0	
指標	活動指標 1 (単位/件)	計画値	105	105	105					105	105	105	105				
	実績値		74	73	62					58	49	43	39				
指標	成果指標 1 (単位/%)	計画値	60.0	60.0	60.0					60.0	60.0	60.0	60.0				
	実績値		62.2	58.7	58.1					64.0	64.7	61.9	52.2				
事業評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)					ほぼ達成されている											あまり達成されていない
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)					変わらない											変わらない
	事業の効率性 (事業費に対する成果)					変わらない											変わらない
	総合評価					良好である											良好である
	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：対象者が重度身体障害者のため、頻繁に外出できない者も多く、更には比較的高齢者が多く年齢的な衰えも推測され、申請者数は減少傾向にある。しかし対象者にとって数少ない移動手段であるハイヤー乗車のため、通院や買い物等、対象者が安定した生活を送る一助となっており、重要な事業と考える。	自己分析：対象者が重度身体障害者のため、頻繁に外出できない者も多く、更には比較的高齢者が多く年齢的な衰えも推測され、申請者数は減少傾向にある。しかし対象者にとって数少ない移動手段であるハイヤー乗車のため、通院や買い物等、対象者が安定した生活を送る一助となっており、重要な事業と考える。	自己分析：対象者が重度身体障害者のため、頻繁に外出できない者も多く、更には比較的高齢者が多く年齢的な衰えも推測され、申請者数は減少傾向にある。しかし対象者にとって数少ない移動手段であるハイヤー乗車のため、通院や買い物等、対象者が安定した生活を送る一助となっており、重要な事業と考える。	判断理由：必要とする対象者にとって移動手段であるハイヤー乗車のため、通院や買い物等で利用し、対象者の安定した生活を送る一助となっており、良好であると判断した。	自己分析：対象者が重度身体障害者のため、頻繁に外出できない者も多く、更には比較的高齢者が多く年齢的な衰えも推測され、申請者数及びチケット使用率は微減傾向にある。しかし対象者にとって数少ない移動手段であるハイヤー乗車のため、通院や買い物等、対象者が安定した生活を送る一助となっており、重要な事業と考える。	自己分析：対象者が重度身体障害者のため、頻繁に外出できない者も多く、更には比較的高齢者が多く年齢的な衰えも推測され、申請者数が減となったが、一方でチケット利用率は上昇しており、対象者にとって数少ない移動手段であるハイヤー乗車のため、通院や買い物等、対象者が安定した生活を送る一助として、引き続き重要な事業と考える。	自己分析：対象者が重度身体障害者のため、頻繁に外出できない者も多く、更には比較的高齢者が多く年齢的な衰えも推測されたが、申請者数およびチケット利用率は、横ばい傾向。対象者にとって数少ない移動手段であるハイヤー乗車のため、通院や買い物等、対象者が安定した生活を送る一助として、引き続き重要な事業と考える。	判断理由：必要とする対象者にとって移動手段であるハイヤー乗車のため、通院や買い物等で利用し、対象者の安定した生活を送る一助となっていることは間違いなく、総合的には良好であると判断した。	自己分析：対象者が重度身体障害者のため、頻繁に外出できない者も多く、更には比較的高齢者が多く年齢的な衰えも推測されたが、申請者数およびチケット利用率は、横ばい傾向。対象者にとって数少ない移動手段であるハイヤー乗車のため、通院や買い物等、対象者が安定した生活を送る一助として、引き続き重要な事業と考える。	自己分析：対象者が重度身体障害者のため、頻繁に外出できない者も多く、更には比較的高齢者が多く年齢的な衰えも推測され、申請者数およびチケット利用率は、減少傾向にある。しかし、対象者にとって数少ない移動手段であるハイヤー乗車のため、通院や買い物等、対象者が安定した生活を送る一助として、引き続き重要な事業と考える。	自己分析：対象者が重度身体障害者のため、頻繁に外出できない者も多く、更には比較的高齢者が多く年齢的な衰えも推測され、申請者数およびチケット利用率は、減少傾向にある。しかし、対象者にとって数少ない移動手段であるハイヤー乗車のため、通院や買い物等、対象者が安定した生活を送る一助として、引き続き重要な事業と考える。	自己分析：対象者が重度身体障害者のため、頻繁に外出できない者も多く、更には比較的高齢者が多く年齢的な衰えも推測される。申請者数およびチケット利用率は前年度比で1割程度減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられ、対象者にとって数少ない移動手段であるハイヤー乗車のため、通院や買い物等、対象者が安定した生活を送る一助として、引き続き重要な事業と考える。	判断理由：交付件数は減少傾向にあるものの、使用率は増加傾向にある。通院や買い物などの利用が生活の一部になっている者にとって、安定した生活を送る一助となっていることは間違いなく、総合的には良好であると判断した。			
今後の方向性					現状のまま継続												現状のまま継続
方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25：対象者の地域生活での移動手段を確保し、安定した生活を送ることができるためのハイヤー乗車のための助成は必要であり、継続する事業と考える。年に2回、広報すながわによるハイヤーチケット交付の事業周知を行っていく。			H28：対象者の地域生活での移動手段を確保し、安定した生活を送ることができるためのハイヤー乗車のための助成は必要であり、継続すべき事業と考える。引き続き、年に2回、広報すながわによるハイヤーチケット交付の事業周知を行っていく。※なお、介護福祉課所管の敬老助成券との重複助成が現状可能となっている点について、今後検討の余地があると思われる。			H30：対象者の地域生活での移動手段を確保し、安定した生活を送ることができるためのハイヤー乗車のための助成は必要であり、継続すべき事業と考える。引き続き、年に2回、広報すながわによるハイヤーチケット交付の事業周知を行っていく。										

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	日中一時支援事業				事業期間	平成 18 年度 ～ 年度								所管課係	社会福祉課社会福祉係	
	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外		第6期総合計画の位置付け	2-3-1	他に関連する基本事業	-	-	-	-	-			-
目的 (何のために実施するのか)	障害者(児)の日中活動の場を確保し、その家族の就労支援や一時的な休息を与えることを目的とする。					手段 (どのような方法で実現するのか)	砂川希望学院、奈井江学園、美唄学園の3ヶ所において一時的に障害者(児)の活動の場を確保する。利用者負担はサービス費用の1割で、月額負担上限については、自立支援法による介護給付サービスに準ずる。サービスを提供した事業所に対しては、費用の基準額から負担額を差し引いた額を委託料として支払う。									
対象 (誰・何を対象としているのか)	市民が日中、常に監視や介護を必要な障害者(児)で、自立支援法に基づく「障害程度区分1」以上の者。					成果 (どのような効果が得られるのか)	障害者(児)の日中一時的な活動をする場が確保されるとともに、その家族の就労支援や一時的な休息の場が得られている。									
事業開始時の状況・これまでの経緯(行革内容含む)	国の支援費制度における短期入所の日中受入事業が平成18年9月で廃止となった。平成18年10月からは障害者自立支援法施行により、障害者が自立した日常生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業実施を目的とした「市町村地域生活支援事業実施要綱」が北海道において策定され、市ではサービス低下を防ぐことから実施規則を制定し事業を開始した。															

【DO】

実績

(単位:円)

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期総合計画		
		第1年次 (24年度)	第2年次 (25年度)	第3年次 (26年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計	
投入された事業費	国費	計画額	670,000	670,000	670,000	2,010,000	1,994,000	1,994,000	1,994,000	5,982,000	304,000	304,000	304,000	304,000	1,216,000	9,208,000
		実績額	676,000	865,000	1,280,000	2,821,000	319,000	212,000	121,000	652,000	153,439	148,191	156,582	49,319	507,531	3,980,531
	道費	計画額	335,000	335,000	335,000	1,005,000	997,000	997,000	997,000	2,991,000	152,000	152,000	152,000	152,000	608,000	4,604,000
		実績額	288,000	516,000	648,000	1,452,000	159,000	106,000	61,000	326,000	53,476	55,724	79,146	43,095	231,441	2,009,441
	地方債	計画額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	335,000	335,000	335,000	1,005,000	997,000	997,000	997,000	2,991,000	152,000	152,000	152,000	152,000	608,000	4,604,000
		実績額	367,888	942,575	671,507	1,981,970	161,986	106,336	64,240	332,562	58,115	60,539	163,532	79,966	362,152	2,676,684
		事業費合計	1,340,000	1,340,000	1,340,000	4,020,000	3,988,000	3,988,000	3,988,000	11,964,000	608,000	608,000	608,000	608,000	2,432,000	18,416,000
	の事業費 の推 移	予算対比	1,340,000	1,508,000	4,370,000	7,218,000	3,988,000	2,189,000	1,295,000	7,472,000	608,000	545,000	520,000	529,000	2,202,000	16,892,000
実績対比		1,331,888	2,323,575	2,599,507	6,254,970	639,986	424,336	246,240	1,310,562	265,030	264,454	399,260	172,380	1,101,124	8,666,656	
内容		知的428,000円 児童912,000円	知的528,000円 児童980,000円 ※23年12月時点 の見込額	知的1,085,000円 児童3,285,000円 ※24年12月時点 の見込額		知的1,057,000円 児童2,931,000円 ※25年12月時点 の見込額	知的673,000円 児童1,516,000円 ※26年12月現在 の見込額	知的520,000円 児童775,000円 ※27年12月現在 の見込額		知的469,000円 児童139,000円	知的496,000円 児童49,000円	知的471,000円 児童49,000円	知的471,000円 児童58,000円			
前年度予算との比較 (増減理由)	前年度の実績見込みにより、利用人数・時間・回数の増加	前年度の実績見込みにより、利用人数・時間・回数の増加	前年度の実績見込みにより、利用人数・時間・回数の増加		前年度の実績見込みにより、利用人数・時間・回数の減	前年度の実績見込みにより、利用人数・時間・回数の減	前年度の実績見込みにより、利用人数・時間・回数の減		前年度の実績見込みにより、利用人数・時間・回数の減	前年度の実績見込みにより、利用人数・時間・回数の減(主に児童)	前年度の実績見込みにより、利用人数・時間・回数の減	前年度の実績見込みにより、利用人数・時間・回数の減				
実績との比較 (増減理由)	執行残	利用人数・時間・回数の増加による。3月補正 1,254千円	利用人数・時間・回数の減少による。3月補正 △465千円		利用人数・時間・回数の減少による。3月補正△2,867千円	利用人数・時間・回数の減少による。3月補正△1,361千円	利用人数・時間・回数の減少による。3月補正△769千円		利用人数・時間・回数の減少による。3月補正△219千円	利用人数・時間・回数の減少による。3月補正△240千円	利用人数・時間・回数の減少による。3月補正△62千円	利用人数・時間・回数の減少による。3月補正△89千円				

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：年間委託料				指標の求め方：1年間の事業所への委託料(サービス費用基準額-利用者負担額)								
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：年間利用者人数				指標の求め方：1年間にサービスを利用した実人数								
指標	活動指標 1 (単位/千円)	計画値	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340		
		実績値	1,332	2,324	2,600	640	425	247	266	265	400	173		
成果指標 1 (単位/人)		計画値	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18		
		実績値	20	27	18	15	9	8	6	5	8	3		
事業 評価 内容	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)												達成されている	あまり達成されていない
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)												上がっている	変わらない
	事業の効率性 (事業費に対する成果)												上がっている	変わらない
	総合評価												極めて良好である	良好である
	総合評価の判断理由 または指標の実績値に関する自己分析	自己分析： 障害者・児の日中における一時的な活動の場が確保されることで、その家族の就労支援及び休息の場の確保がされる。特に障害児については、放課後や長期休み時の居場所の確保にもつながっている。	自己分析： 障害者・児の日中における一時的な活動の場が確保されることで、その家族の就労支援及び休息の場の確保がされる。特に障害児については、放課後や長期休み時の居場所の確保にもつながっている。	自己分析： 障害者・児の日中における一時的な活動の場が確保されることで、その家族の就労支援及び休息の場の確保がされる。特に障害児については、放課後や長期休み時の居場所の確保にもつながっている。	判断理由： 年間利用者人数、事業所へ委託料等増加している。障害者・児の日中における一時的な活動の場が確保されていることから、極めて良好であると判断した。	自己分析： 障害者・児の日中における一時的な活動の場が確保されることで、その家族の就労支援及び休息の場の確保がされる。特に障害児については、放課後や長期休み時の居場所の確保にもつながっている。	自己分析： 障害者・児の日中における一時的な活動の場が確保されることで、その家族の就労支援及び休息の場の確保がされる。特に障害児については、放課後や長期休み時の居場所の確保にもつながっている。	自己分析： 障害者・児の日中における一時的な活動の場が確保されることで、その家族の就労支援及び休息の場の確保がされる。特に障害児については、放課後や長期休み時の居場所の確保にもつながっている。	自己分析： 障害者・児の日中における一時的な活動の場が確保されることで、その家族の就労支援及び休息の場の確保がされる。特に障害児については、放課後や長期休み時の居場所の確保にもつながっている。	判断理由： 年間利用者人数、事業所は減少傾向にあるが、他サービスへの移行等が主要因であり、本事業の目的である障害者・児の日中における一時的な活動の場の確保は十分図られており、良好であると判断した。	自己分析：障害者・児の日中における一時的な活動の場が確保されることで、その家族の就労支援及び休息の場の確保がされる。特に障害児については、放課後や長期休み時の居場所の確保にもつながっている。	自己分析：障がい者・児の日中における一時的な活動の場が確保されることで、その家族の就労支援及び休息の場の確保がされる。特に障害児については、放課後や長期休み時の居場所の確保にもつながっている。	自己分析：障がい者・児の日中における一時的な活動の場が確保されることで、その家族の就労支援及び休息の場の確保がされる。特に障害児については、放課後や長期休み時の居場所の確保にもつながっている。	自己分析：障がい者・児の日中における一時的な活動の場が確保されることで、その家族の就労支援及び休息の場の確保がされる。特に障害児については、放課後や長期休み時の居場所の確保にもつながっている。
今後の方向性													現状のまま継続	現状のまま継続
方向性の判断理由 改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25： 障害者・児の日中における一時的な活動の場が確保され、その家族の就労支援や一時的な休息がとられている。特に障害児については、放課後や長期休み時の居場所の確保にもつながっている。サービスを提供する事業者が近隣市町に新設されたため、利用者の増加となっている。見守りや、介護の必要な障害者・児の家族などには、一時的な休息を取ることは必要であり、継続する事業と考える。				H28： 障害者・児の日中における一時的な活動の場が確保され、その家族の就労支援や一時的な休息がとられている。数値的な実績は、近隣の事業所の運営状況や利用者の動向により左右されるところはあるが、見守りや、介護の必要な障害者・児の家族などには、必要な事業であり、継続する事業と考える。				H30： 障がい者・児の日中における一時的な活動の場が確保され、その家族の就労支援や一時的な休息がとられている。数値的な実績は、近隣の事業所の運営状況や利用者の動向により左右されるところはあるが、見守りや、介護の必要な障がい者・児の家族などには、必要な事業であり、継続する事業と考える。					

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	コミュニケーション支援事業				事業期間 第6期総合計画 の位置付け	平成 18 年度 ～ 年度								所管課係	社会福祉課社会福祉係
	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外		2-3-1	他に関連する 基本事業	-	-	-	-	-	-		
目的 (何のために実施する のか)	意思疎通を図ることに支障がある聴覚障害者及び言語機能障害者に手話通訳等の方法により聴覚障害者及び言語機能障害者とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣を行い意思疎通の円滑化を図ることを目的とする。					手段 (どのような方法で 実現するかの)	手話通訳者等の派遣を受けようとする聴覚障害者及び言語機能障害者は、派遣希望日の7日前までに手話通訳者等派遣申請書を提出する。派遣対象地域は道内とする。派遣された手話通訳者等に係る移動交通費実費と日当をそのつど、基本料金を派遣元の北海道ろうあ連盟に委託料として支払う。								
対象 (誰・何を対象として いるのか)	聴覚障害及び言語機能障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者。					成果 (どのような効果が 得られるかの)	手話通訳者を派遣することで、聴覚障害者及び言語機能障害者に地域での自立生活及び社会参加を促す。								
事業開始時の状況・これまでの経緯 (行革内容含む)	平成24年4月1日から北海道内での広域的な派遣体制が確保され、市外での利用や公共性の高い会議や研修などでも、手話通訳者の派遣が可能となった。														

【DO】

実績

(単位：円)

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期 総合計 計		
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 計	
投入された事業費の推移	国費	計画額	120,000	120,000	120,000	360,000	106,000	106,000	106,000	318,000	138,000	138,000	138,000	138,000	552,000	1,230,000
		予算計上額	120,000	120,000	106,000	346,000	106,000	123,000	138,000	367,000	138,000	117,000	63,000	25,000	343,000	1,056,000
		実績額	70,000	59,000	83,380	212,380	139,000	125,000	130,000	394,000	69,590	35,240	28,019	13,464	146,313	752,693
	道費	計画額	60,000	60,000	60,000	180,000	53,000	53,000	53,000	159,000	69,000	69,000	69,000	69,000	276,000	615,000
		予算計上額	60,000	60,000	53,000	173,000	53,000	61,000	69,000	183,000	69,000	58,000	32,000	12,000	171,000	527,000
		実績額	39,000	38,000	41,690	118,690	69,000	62,000	65,000	196,000	19,695	17,620	13,480	10,000	60,795	375,485
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	60,000	60,000	60,000	180,000	53,000	53,000	53,000	159,000	69,000	69,000	69,000	69,000	276,000	615,000
		予算計上額	60,000	60,000	53,000	173,000	53,000	63,000	70,000	186,000	69,000	59,000	32,000	14,000	174,000	533,000
		実績額	70,680	75,280	41,690	187,650	71,260	63,830	66,435	201,525	8,325	17,620	26,501	16,536	68,982	458,157
事業費合計	計画額	240,000	240,000	240,000	720,000	212,000	212,000	212,000	636,000	276,000	276,000	276,000	276,000	1,104,000	2,460,000	
	予算計上額	240,000	240,000	212,000	692,000	212,000	247,000	277,000	736,000	276,000	234,000	127,000	51,000	688,000	2,116,000	
	実績額	179,680	172,280	166,760	518,720	279,260	250,830	261,435	791,525	97,610	70,480	68,000	40,000	276,090	1,586,335	
事業費予算の内容		基本価格 155,000円 実費 85,000円	基本価格 155,000円 実費 85,000円	基本価格 155,000円 実費 57,000円		基本価格 155,000円 実費 57,000円	基本価格 155,000円 実費92,000円	基本価格 228,000円 実費48,690円		基本価格 228,000円 実費47,745円	基本価格 120,000円 実費113,040	基本価格 97,000円 実費29,760円	基本価格 40,000円 実費11,000円			
	前年度予算との比較 (増減理由)	前年度同額	前年度同額	基本価格は前年度同額 前年度の実績見込みにより実費分を減とした。		前年度同額	基本価格は前年度同額 前年度の実績見込みにより実費分を増とした。	前年と比較し、利用者数は変わらないものの、利用実績(時間)が増となっているため		前年と比較し、利用者数は変わらないものの、利用実績(時間)を増となっているため	前年と比較し、利用者数は変わらない。利用実績を勘案したうえで、利用時間を減、利用回数を増とした。	前年と比較し、利用者数は変わらない。利用実績を勘案したうえで、利用時間を増、利用回数をともに減、増とした。	前年と比較し、利用者数は変わらない。利用実績を勘案したうえで、利用時間を増、利用回数をともに減とした。	前年度実績なしという状況を勘案し、委託料を24時間プランから12時間プランに変更、利用時間、利用回数をともに減とした。		
	実績との比較 (増減理由)	対象者は1名で主に通院の際に派遣を利用している。定期通院の他に体調不良による通院もあり、見込みより減少。	対象者は1名で主に通院の際に派遣を利用している。定期通院の他に体調不良による通院もあり、見込みより減少。3月補正 △52千円	対象者は1名で主に通院の際に派遣を利用している。定期通院の他に体調不良による通院もあり、見込みより減少。3月補正 △28千円		対象者は1名で主に通院の際に派遣を利用している。定期通院の他に体調不良による通院もあり、見込みより減少。3月補正 35千円	対象者は1名で主に通院の際に派遣を利用している。定期通院の他に体調不良による通院もあり、見込みより減少。3月補正 33千円	対象者は1名で主に通院の際に派遣を利用している。定期通院の他に体調不良による通院もあり、見込みより減少。3月補正 △1千円		予算では1名の想定に対し利用実績は2名。主に通院の際に派遣を利用。定期通院の他に体調不良による通院も増しているが、想定よりも若干の減。3月補正 △134千円	予算では対象者1名が通院で毎月利用することを想定していたが、1回の利用に止まったため、派遣に係る旅費の支出なし。3月補正 △153千円	予算では対象者1名が通院で毎月利用することを想定していたが、利用者がいなかったため、派遣に係る旅費の支出なし。3月補正 △48千円	予算では対象者1名が通院で毎月利用することを想定していたが、利用者がいなかったため、派遣に係る旅費の支出なし。3月補正 △5千円			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：年間委託料			指標の求め方：北海道ろうあ連盟に支払った年間委託料									
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：年間利用者数			指標の求め方：1年間にサービスを利用した実人数									
指標	活動指標 1 (単位/千円)	計画値	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240		
		実績値	180	173	167	280	251	262	98	71	68	40		
指標	成果指標 1 (単位/人)	計画値	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
		実績値	1	1	1	1	1	1	2	1	0	0		
事業評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)											達成されている		
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)											変わらない		
	事業の効率性 (事業費に対する成果)											変わらない		
	総合評価											良好である		
事業評価	総合評価の判断理由	自己分析：対象者は少ないが、聴覚障害者にとって手話は筆談と並び重要な意思疎通の手段であるが、短時間で意思疎通ができるのは手話であり、双方の負担が軽減される。特に医療機関受診時には不可欠であり、対象者が安心して暮らせる重要な事業であることから、今後も必要と考える。	自己分析：対象者は少ないが、聴覚障害者にとって手話は筆談と並び重要な意思疎通の手段であるが、短時間で意思疎通ができるのは手話であり、双方の負担が軽減される。特に医療機関受診時には不可欠であり、対象者が安心して暮らせる重要な事業であることから、今後も必要と考える。	自己分析：対象者は少ないが、聴覚障害者にとって手話は筆談と並び重要な意思疎通の手段であるが、短時間で意思疎通ができるのは手話であり、双方の負担が軽減される。特に医療機関受診時には不可欠であり、対象者が安心して暮らせる重要な事業であることから、今後も必要と考える。	判断理由：利用者は1名ではあるが、手話による意思疎通の支援を医療機関受診時に必要と利用することから、良好であると判断した。	自己分析：対象者は少ないが、聴覚障害者にとって手話は筆談と並び重要な意思疎通の手段であるが、短時間で意思疎通ができるのは手話であり、双方の負担が軽減される。特に医療機関受診時には不可欠であり、対象者が安心して暮らせる重要な事業であることから、今後も必要と考える。	自己分析：対象者は少ないが、聴覚障害者にとって手話は筆談と並び重要な意思疎通の手段であるが、短時間で意思疎通ができるのは手話であり、双方の負担が軽減される。特に医療機関受診時には不可欠であり、対象者が安心して暮らせる重要な事業であることから、今後も必要と考える。	自己分析：対象者は少ないが、聴覚障害者にとって手話は筆談と並び重要な意思疎通の手段であるが、短時間で意思疎通ができるのは手話であり、双方の負担が軽減される。特に医療機関受診時には不可欠であり、対象者が安心して暮らせる重要な事業であることから、今後も必要と考える。	判断理由：利用者は1名ではあるが、手話による意思疎通の支援を医療機関受診時に必要と利用することから、良好であると判断した。	自己分析：対象者は少ないが、聴覚障害者にとって手話は筆談と並び重要な意思疎通の手段であるが、短時間で意思疎通ができるのは手話であり、双方の負担が軽減される。特に医療機関受診時には不可欠であり、対象者が安心して暮らせる重要な事業であることから、今後も必要と考える。	自己分析：対象者は少ないが、聴覚障害者にとって手話は筆談と並び重要な意思疎通の手段であるが、短時間で意思疎通ができるのは手話であり、双方の負担が軽減される。特に医療機関受診時には不可欠であり、対象者が安心して暮らせる重要な事業であることから、今後も必要と考える。	自己分析：今年度の利用者は少ないが、短時間で意思疎通ができる手話は、筆談と並び重要な意思疎通の手段であり、双方の負担が軽減される。特に医療機関受診時には不可欠であり、対象者が安心して暮らせる重要な事業であることから、利用者の有無に関わらず今後も必要と考える。	自己分析：今年度の利用者は少ないが、短時間で意思疎通ができる手話は、筆談と並び重要な意思疎通の手段であり、双方の負担が軽減される。特に医療機関受診時には不可欠であり、対象者が安心して暮らせる重要な事業であることから、利用者の有無に関わらず今後も必要と考える。	判断理由：利用者は1名ではあるが、手話による意思疎通の支援を医療機関受診時に必要と利用することから、良好であると判断した。
	今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続				現状のまま継続	
方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)		H25：利用者は1名と少ないが、医療機関など安心して受診することができるためにも手話による意思疎通支援は必要があり、継続する事業と考える。現在は、市内での利用が主とされているが、広域的な派遣体制が整っていることから道内での利用についても可能としている。			H28：利用者は1名と少ないが、医療機関など安心して受診することができるためにも手話による意思疎通支援は必要があり、継続する事業と考える。現在は、市内での利用が主とされているが、広域的な派遣体制が整っていることから道内での利用についても可能としている。			H30：利用者は1名と少ないが、医療機関など安心して受診することができるためにも手話による意思疎通支援は必要があり、障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業では必須事業となっていることから、事業の継続は必要と考える。現在は、市内での利用が主とされているが、広域的な派遣体制が整っていることから道内での利用についても可能としている。						

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：年間給付費用				指標の求め方：1年間の事業所への給付費用（サービス費用基準額－利用者負担額）										
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：年間利用者件数				指標の求め方：1年間にサービスを利用した件数										
指標	活動指標 1 (単位/千円)	計画値	6,096	6,096	6,096		6,096	6,096	6,096		6,096	6,096	6,096	6,096		
		実績値	5,260	5,006	5,675		5,848	4,837	6,072		6,331	5,659	6,029	5,395		
指標	成果指標 1 (単位/件)	計画値	545	545	545		545	545	545		545	545	545	545		
		実績値	503	463	508		558	468	559		569	603	625	604		
事業 評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)					あまり達成されていない					あまり達成されていない				あまり達成されていない	
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)					あまり上がっていない				変わらない					少し上がっている	
	事業の効率性 (事業費に対する成果)					あまり上がっていない				変わらない					変わらない	
	総合評価					良好である					良好である				良好である	
	評価内容	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：日常生活用具には多様な種類があるが、とりわけ実績値の9割以上を占めるストマ用装具の蓄便(尿)袋は腎臓機能障害者にとって欠かすことのできない用具であり、他の用具についても障害者が日常生活を送る上で重要な用具である。	自己分析：日常生活用具には多様な種類があるが、とりわけ実績値の9割以上を占めるストマ用装具の蓄便(尿)袋は腎臓機能障害者にとって欠かすことのできない用具であり、他の用具についても障害者が日常生活を送る上で重要な用具である。	自己分析：日常生活用具には多様な種類があるが、とりわけ実績値の9割以上を占めるストマ用装具の蓄便(尿)袋は腎臓機能障害者にとって欠かすことのできない用具であり、他の用具についても障害者が日常生活を送る上で重要な用具である。	判断理由：年間の給付費用、利用者件数とともに前年度を下回っている。利用者件数の9割以上はストマ用装具である。日常生活用具は多様な種類があり、用具を必要とされる対象者には給付ができていないことから、良好であると判断した。	自己分析：日常生活用具には多様な種類があるが、とりわけ実績値の9割以上を占めるストマ用装具の蓄便(尿)袋は腎臓機能障害者にとって欠かすことのできない用具であり、他の用具についても障害者が日常生活を送る上で重要な用具である。	自己分析：日常生活用具には多様な種類があるが、とりわけ実績値の9割以上を占めるストマ用装具の蓄便(尿)袋は腎臓機能障害者にとって欠かすことのできない用具であり、他の用具についても障害者が日常生活を送る上で重要な用具である。	自己分析：日常生活用具には多様な種類があるが、とりわけ実績値の9割以上を占めるストマ用装具の蓄便(尿)袋は腎臓機能障害者にとって欠かすことのできない用具であり、他の用具についても障害者が日常生活を送る上で重要な用具である。	判断理由：年間の給付費用、利用者件数には毎年度変動があるものの、利用者件数の9割以上はストマ用装具である。日常生活用具は多様な種類があり、用具を必要とされる対象者には給付ができていないことから、良好であると判断した。	自己分析：日常生活用具には多様な種類があるが、とりわけ実績値の9割以上を占めるストマ用装具の蓄便(尿)袋は腎臓機能障害者にとって欠かすことのできない用具であり、他の用具についても障害者が日常生活を送る上で重要な用具である。	自己分析：日常生活用具には多様な種類があるが、とりわけ実績値の9割以上を占めるストマ用装具の蓄便(尿)袋は腎臓機能障害者にとって欠かすことのできない用具であり、他の用具についても障害者が日常生活を送る上で重要な用具である。	自己分析：日常生活用具には多様な種類があるが、とりわけ実績値の9割以上を占めるストマ用装具の蓄便(尿)袋は腎臓機能障害者にとって欠かすことのできない用具であり、他の用具についても障害者が日常生活を送る上で重要な用具である。	自己分析：日常生活用具には多様な種類があるが、とりわけ実績値の9割以上を占めるストマ用装具の蓄便(尿)袋は腎臓機能障害者にとって欠かすことのできない用具であり、他の用具についても障害者が日常生活を送る上で重要な用具である。	判断理由：年間の給付費用、利用者件数には毎年度変動があるものの、利用者件数の9割以上はストマ用装具である。日常生活用具は多様な種類があり、用具を必要とされる対象者には給付ができていないことから、良好であると判断した。	
	今後の方向性					現状のまま継続					現状のまま継続				現状のまま継続	
	方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25：日常生活用具助成を利用する方の9割以上は、ストマ用装具であり、利用者の利便性を考え、希望する利用者には6か月分を年2回給付している。その他の用具についても、希望される対象者には給付できている。平成25年度より、難病等の患者や、聴覚に障害を持つ方への用具給付種目の追加をしている。障害者が日常生活用具を利用することにより、社会参加をし、地域生活を送ることができることから、継続する事業と考える。				H28：日常生活用具助成を利用する方の9割以上は、ストマ用装具であり、利用者の利便性を考え、希望する利用者には6か月分を年2回給付している。その他の用具についても、希望される対象者には給付できている。利用者の新たな要望に対しては、その都度、他市の状況等も見ながら種目の追加を行っている。障害者が日常生活用具を利用することにより、社会参加をし、地域生活を送ることができることから、継続する事業と考える。				H30：日常生活用具助成を利用する方の9割以上は、ストマ用装具であり、利用者の利便性を考え、希望する利用者には6か月分を年2回給付している。その他の用具についても、希望される対象者には給付できている。利用者の新たな要望に対しては、その都度、他市の状況等も見ながら種目の追加を行っている。障害者が日常生活用具を利用することにより、安心して地域生活を送ることが可能となるため、事業の継続は必要と考える。						

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	身体障害者用自動車改造費助成事業				事業期間 第6期総合計画 の位置付け	— 年度 ~ — 年度				所管課係	社会福祉課社会福祉係	
	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外		2-3-1	他に関連する 基本事業	—	—			
目的 (何のために実施する のか)	身体障害者自らが所有し運転する自動車を改造する場合に、改造に要する経費を一部助成することで、自立した生活及び就労等の実現を目的とする。											申請により対象者に、1件当たり10万円を限度とし、1車両1回限り、但し、前年の所得金額が、特別障害者手当の所得制限額を超えない者に助成する。
対象 (誰・何を対象として いるのか)	砂川市内に居住地を有し身体障害者手帳の交付を受け自動車運転免許証を有する者で、就労等に併い、自ら所有し運転する自動車のハンドル、アクセル、ブレーキ等の駆除装置の一部を改造する必要がある者。											対象者の自立した日常生活や就労等に伴う移動手段の確保として、大きく貢献している。また、自動車運転免許証未取得者の障害者が取得する励みになる。
事業開始時の状況・これまでの経緯（行革内容含む）	北海道の「障害者の明るいくらし」促進事業に係る補助（補助割合2/3）対象の事業だったものが、平成18年度の障害者自立支援法施行により、地域生活支援事業国庫補助（補助割合1/2）、道費補助（補助割合1/4）となった。障害者が自立した日常生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業実施を目的とした「市町村地域生活支援事業実施要綱」が北海道で策定され、砂川市でも実施規則を制定し事業を行っている。											

【DO】

実績

（単位：円）

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期 総合計画 計		
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額	50,000	50,000	50,000	150,000	50,000	50,000	50,000	150,000	0	0	0	0	0	300,000
		予算計上額	50,000	50,000	50,000	150,000	50,000	50,000	150,000	250,000	0	0	0	0	0	400,000
		実績額	39,000	81,000	37,500	157,500	0	50,000	0	50,000	0	0	0	0	0	207,500
	道費	計画額	25,000	25,000	25,000	75,000	25,000	25,000	25,000	75,000	0	0	0	0	0	150,000
		予算計上額	25,000	25,000	25,000	75,000	25,000	25,000	75,000	125,000	0	0	0	0	0	200,000
		実績額	22,000	39,000	18,750	79,750	0	25,000	0	25,000	0	0	0	0	0	104,750
	地方債	計画額				0				0						0
		予算計上額				0				0						0
		実績額				0				0						0
	その他	計画額				0				0						0
		予算計上額				0				0						0
		実績額				0				0						0
一般財源	計画額	25,000	25,000	25,000	75,000	25,000	25,000	25,000	75,000	200,000	200,000	200,000	200,000	800,000	950,000	
	予算計上額	25,000	25,000	25,000	75,000	25,000	25,000	75,000	125,000	200,000	200,000	200,000	200,000	800,000	1,000,000	
	実績額	39,000	55,000	18,750	112,750	0	25,000	100,000	125,000	200,000	0	0	100,000	300,000	537,750	
事業費合計	計画額	100,000	100,000	100,000	300,000	100,000	100,000	100,000	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000	800,000	1,400,000	
	予算計上額	100,000	100,000	100,000	300,000	100,000	100,000	300,000	500,000	200,000	200,000	200,000	200,000	800,000	1,600,000	
	実績額	100,000	175,000	75,000	350,000	0	100,000	100,000	200,000	200,000	0	0	100,000	300,000	850,000	
事業費予算の内容		1件×100,000円 (限度額)	1件×100,000円 (限度額)	1件×100,000円 (限度額)		1件×100,000円 (限度額)	1件×100,000円 (限度額)	3件×100,000円 (限度額)		2件×100,000円 (限度額)	2件×100,000円 (限度額)	2件×100,000円 (限度額)	2件×100,000円 (限度額)			
	前年度予算との比較 (増減理由)	前年度同額	前年度同額	前年度同額		前年度同額	前年度同額	助成に係る相談が増傾向にあることから予算増とした		前年度の実績をもとに見込んだ。	前年度同額	前年度同額	前年度同額			
	実績との比較 (増減理由)	同額	申請件数の増加による 3月補正 160千円	申請件数の減による		申請実績が0であった	申請1件（限度額）あり	申請1件（限度額）あり。 財源はH28より普通交付税措置化。		同額	申請がなかったため	申請がなかったため	申請1件あり。			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：年間助成額			指標の求め方：1年間の自動車改造助成額												
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：年間利用者件数			指標の求め方：1年間に自動車改造費助成を利用した件数												
指標	活動指標 1 (単位/千円)	計画値	100	100	100					100	100	100	100				
		実績値	100	175	75					0	100	100	100				
指標	成果指標 1 (単位/件)	計画値	1	1	1					1	1	1	1				
		実績値	1	2	1					0	1	1	1				
事業 評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)					ほぼ達成されている											達成されていない
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)					上がっている											変わらない
	事業の効率性 (事業費に対する成果)					少し上がっている											変わらない
	総合評価					良好である											良好である
	評価内容	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：対象者自体は多くないが、全国、特に北海道の地方都市において自動車は最も重要な移動手段であり、対象者が障害を持つ前と変わらない生活を送るための重要な助成であることから、障害者の社会参加という点で今後ニーズがあると思われる。	自己分析：対象者自体は多くないが、全国、特に北海道の地方都市において自動車は最も重要な移動手段であり、対象者が障害を持つ前と変わらない生活を送るための重要な助成であることから、障害者の社会参加という点で今後ニーズがあると思われる。	自己分析：対象者自体は多くないが、全国、特に北海道の地方都市において自動車は最も重要な移動手段であり、対象者が障害を持つ前と変わらない生活を送るための重要な助成であることから、障害者の社会参加という点で今後ニーズがあると思われる。	判断理由：年間の助成額、年間の利用者、2名ではあるが、前年度を上回っている。障害者の社会参加、移動手段の確保がされ、地域生活を送ることから、良好であると判断した。	自己分析：平成26年度の申請実績は0であったが、もともと対象者自体は多くないものの、全国、特に北海道の地方都市において自動車は最も重要な移動手段であり、対象者が障害を持つ前と変わらない生活を送るための重要な助成であることから、障害者の社会参加という点で今後ニーズがあると思われる。	自己分析：対象者自体は多くないものの、全国、特に北海道の地方都市において自動車は最も重要な移動手段であり、対象者が障害を持つ前と変わらない生活を送るための重要な助成であることから、障害者の社会参加という点で今後ニーズがあると思われる。	自己分析：対象者自体は多くないものの、全国、特に北海道の地方都市において自動車は最も重要な移動手段であり、対象者が障害を持つ前と変わらない生活を送るための重要な助成であることから、障害者の社会参加という点で今後ニーズがあると思われる。	判断理由：年間の助成額、年間の利用者は毎年変動があるものの、対象者からの申請があり、助成を行うことで、障害者の社会参加、移動手段の確保がされ、地域生活を送ることができていることから、良好であると判断した。	自己分析：対象者自体は多くないものの、全国、特に北海道の地方都市において自動車は最も重要な移動手段であり、対象者が障害を持つ前と変わらない生活を送るための重要な助成であることから、障害者の社会参加という点で今後ニーズがあると思われる。	自己分析：平成30年度の申請はなかったが、もともと対象者自体は多くないものの、全国、特に北海道の地方都市において自動車は最も重要な移動手段であり、対象者が障害を持つ前と変わらない生活を送るための重要な助成であることから、申請の有無に関わらず、障害者の社会参加という点で今後ニーズがあると思われる。	自己分析：令和元年度の申請はなかったが、全国、特に北海道の地方都市において自動車は最も重要な移動手段であり、対象者が障害を持つ前と変わらない生活を送るための重要な助成であることから、申請の有無に関わらず、障害者の社会参加という点で今後ニーズがあると思われる。	自己分析：対象者自体は多くないものの、全国、特に北海道の地方都市において自動車は最も重要な移動手段であり、対象者が障害を持つ前と変わらない生活を送るための重要な助成であることから、障害者の社会参加という点で今後ニーズがあると思われる。	判断理由：年間の助成額、年間の利用者は毎年変動があるものの、対象者からの申請があり、助成を行うことで、障害者の社会参加、移動手段の確保がされ、地域生活を送ることができていることから、良好であると判断した。	現状のまま継続	
	今後の方向性					現状のまま継続											現状のまま継続
	方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25：自動車改造助成を利用する方は、多くはないが、障害を持つ前と同じように自動車を運転し、移動手段として活用され、社会参加をし、地域生活を送ることができることから、継続する事業と考える。				H28：自動車改造助成を利用する方は、多くはないが、障害を持つ前と同じように自動車を運転し、移動手段として活用され、社会参加をし、地域生活を送ることができることから、継続する事業と考える。				H30：障がいの有無に限らず、広大な北海道で日常生活及び社会生活を送るためには自動車は必要不可欠であり、障がいを持つ前と何ら変わらない生活を送ることができることから、申請件数の有無に関わらず、必要な者が必要な時に支援を受けられる制度として、事業の継続は必要と考える。							

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	移動支援事業				事業期間	平成 18 年度 ～ 年度						所管課係	社会福祉課社会福祉係	
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第6期総合計画の位置付け	2-3-1	他に関連する基本事業	-	-	-	-	-	-	-
目的 (何のために実施するのか)	障害者(児)の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のため外出の移動を支援する。						手段 (どのような方法で実現するのか)		屋外での移動に困難がある障害者(児)の外出支援を行う。利用者負担はサービス費用の1割で月額負担上限額については、自立支援法による介護給付サービスに準ずる。サービスを提供した事業所に対しては、費用の基準額から負担額を差し引いた額を委託料として支払う。					
対象 (誰・何を対象としているのか)	外出時に支援が必要な障害者(児)。						成果 (どのような効果が得られるのか)		屋外での移動が困難な障害者(児)について、外出支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促す。					
事業開始時の状況・これまでの経緯(行革内容含む)														

【DO】

実績

(単位:円)

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期 総合計画 合計		
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額	74,000	74,000	74,000	222,000	63,000	63,000	63,000	189,000	240,000	240,000	240,000	240,000	960,000	1,371,000
		予算計上額	74,000	116,000	58,000	248,000	62,500	96,000	117,000	275,500	240,000	354,000	353,000	389,000	1,336,000	1,859,500
		実績額	121,000	13,000	22,000	156,000	48,000	80,000	72,000	200,000	121,133	192,766	217,264	13,280	544,443	900,443
	道費	計画額	37,000	37,000	37,000	111,000	31,000	31,000	31,000	93,000	120,000	120,000	120,000	120,000	480,000	684,000
		予算計上額	37,000	58,000	29,000	124,000	31,250	48,000	58,000	137,250	120,000	176,000	176,000	194,000	666,000	927,250
		実績額	42,000	9,000	19,000	70,000	24,000	40,000	36,000	100,000	61,709	71,632	55,446	9,825	198,612	368,612
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	37,000	37,000	37,000	111,000	32,000	32,000	32,000	96,000	120,000	120,000	120,000	120,000	480,000	687,000
		予算計上額	37,000	58,000	30,000	125,000	31,250	49,000	60,000	140,250	120,000	179,000	178,000	196,000	673,000	938,250
		実績額	31,150	27,450	36,055	94,655	25,550	41,100	37,385	104,035	122,993	75,552	6,990	16,195	221,730	420,420
事業費合計	計画額	148,000	148,000	148,000	444,000	126,000	126,000	126,000	378,000	480,000	480,000	480,000	480,000	1,920,000	2,742,000	
	予算計上額	148,000	232,000	117,000	497,000	125,000	193,000	235,000	553,000	480,000	709,000	707,000	779,000	2,675,000	3,725,000	
	実績額	194,150	49,450	77,055	320,655	97,550	161,100	145,385	404,035	305,835	339,950	279,700	39,300	964,785	1,689,475	
事業費予算の内容	知的124,000円 児童24,000円	知的232,000円 児童0円	知的117,000円 児童0円		知的89,000円 児童36,000円	知的157,000円 児童36,000円	知的199,000円 児童36,000円			知的444,000円 児童36,000円	知的691,000円 児童18,000円	知的689,000円 児童18,000円	知的689,000円 児童90,000円			
	前年度の実績見込みにより、利用時間・回数の減少	知的障害者の分は前年度の実績見込みにより利用時間の増加 児童の分は前年度実績無し	知的障害者の分は前年度の実績見込みにより利用時間の減少 児童の分は前年度実績無し		知的は前年度の実績見込みによる 児童は4月分より利用予定あることから新規予算計上	知的障害者の分は前年度実績見込みに応じ増 児童の分は前年同額	知的障害者の分は前年度実績見込みに応じ増 児童の分は前年同額			知的障害者の分は前年度実績見込みに応じ増 児童の分は前年同額	知的は前年度実績(児童からの移行1名含む)に応じ増 児童分は新規1名分	知的は前年度と同額、児童は前年度と同額	知的は前年度と同額、児童は前年度実績に応じ増額			
	利用時間・回数の増加 3月補正 109千円	利用回数の減少 3月補正 △179千円	利用回数の減少 3月補正 △50千円		利用時間回数の増加 3月補正 3千円	知的分の利用時間回数の増加 ※児童は減 3月補正 18千円	知的分の利用時間回数の増加 ※児童は減 3月補正 73千円			知的分の利用時間回数の減少 児童分の利用時間回数の増	利用者数、利用回数の減少 3月補正△206千円	利用者数、利用回数の減少 3月補正△75千円	利用者数、利用回数の減少 3月補正△499千円			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：年間委託料				指標の求め方：1年間の事業所への委託料（サービス費用基準額－利用者負担額）								
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：年間利用者人数				指標の求め方：1年間にサービスを利用した実人数								
指標	活動指標 1 (単位/千円)	計画値	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148		
		実績値	195	50	78	98	162	146		306	340	280	40	
指標	成果指標 1 (単位/人)	計画値	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
		実績値	4	6	3	4	3	6		6	4	9	1	
事業 評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)				ほぼ達成されている				ほぼ達成されている				達成されている	
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)				少し上がっている				変わらない				あまり上がっていない	
	事業の効率性 (事業費に対する成果)				あまり上がっていない				変わらない				変わらない	
	総合評価				良好である				良好である				良好である	
	総合評価の判断理由 または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：利用者数は計画値より少ないが、利用時間・回数は増えている。ほとんどの場合は通院の際の利用だが、買い物や旅行等、余暇活動を目的とした利用もある。一人では外出が困難な障害児者の社会参加促進のためには、必要な事業である。	自己分析：利用者数は増加したが、利用時間・回数が減っている。サービスを提供していた事業者がサービス提供をやめたことも大きい。ほとんどの場合は通院の際の利用だが、買い物や旅行等、余暇活動を目的とした利用もある。一人では外出が困難な障害児者の社会参加促進のためには、必要な事業である。	自己分析：利用者数は増加したが、利用時間・回数が減っている。サービスを提供していた事業者がサービス提供をやめたことも大きい。ほとんどの場合は通院の際の利用だが、買い物や旅行等、余暇活動を目的とした利用もある。一人では外出が困難な障害児者の社会参加促進のためには、必要な事業である。	判断理由：利用者数は増加したが、利用時間・回数が減っている。旅行等の余暇活動での利用がなかったためと考える。移動等の支援が必要であり、一人では外出が困難な障害児者の社会参加促進されていることから、良好であると判断した。	自己分析：利用者数や実績額は計画値に満たない状況である。ほとんどの場合は通院の際の利用だが、買い物や旅行等、余暇活動を目的とした利用もある。一人では外出が困難な障害児者の社会参加促進のためには、必要な事業である。	自己分析：ほとんどの場合は通院の際の利用だが、買い物や旅行等、余暇活動を目的とした利用もある。一人では外出が困難な障害児者の社会参加促進のためには、必要な事業である。	自己分析：ほとんどの場合は通院の際の利用だが、買い物や旅行等、余暇活動を目的とした利用もある。一人では外出が困難な障害児者の社会参加促進のためには、必要な事業である。	判断理由：利用者数はほぼ横ばいで推移しているが、利用時間・回数は年により増減がある。旅行等の余暇活動での利用の有無が影響している。移動等の支援が必要であり、一人では外出が困難な障害児者の社会参加が促進されていることは間違いなく、総合的に良好であると判断した。	自己分析：ほとんどの場合は通院の際の利用だが、買い物や旅行等、余暇活動を目的とした利用もある。一人では外出が困難な障害児者の社会参加促進のためには、必要な事業である。	自己分析：ほとんどの場合は通院の際の利用だが、買い物や旅行等、余暇活動を目的とした利用もある。一人では外出が困難な障害児者の社会参加促進のためには、必要な事業である。	自己分析：ほとんどの場合は通院の際の利用だが、買い物や旅行等、余暇活動を目的とした利用もある。一人では外出が困難な障害児者の社会参加促進のためには、必要な事業である。	自己分析：ほとんどの場合は通院の際の利用だが、買い物や旅行等、余暇活動を目的とした利用もある。一人では外出が困難な障害児者の社会参加促進のためには、必要な事業である。	判断理由：利用者数は減少しているが、利用時間・回数は増加している。移動等の支援が必要であり、一人では外出が困難な障害児者の社会参加が促進されていることは間違いなく、総合的に良好であると判断した。
今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続				現状のまま継続		
方向性の判断理由 改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25：移動支援事業の主な利用目的は、通院や買い物、旅行等の余暇活動であり、一人では外出が困難な障害児者の社会参加促進のためには、必要であり、継続する事業と考える。				H28：移動支援事業の主な利用目的は、通院や買い物、旅行等の余暇活動であり、一人では外出が困難な障害児者の社会参加促進のためには、必要であり、継続する事業と考える。				H30：本事業は障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業においては必須事業となっており、一人では外出が困難な障害児者の社会参加促進のためには必要であり、事業の継続は必要と考える。					

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	通所施設交通費助成事業				事業期間	平成 10 年度 ～ 年度						所管課係	社会福祉課社会福祉係	
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第6期総合計画の位置付け	2-3-1	他に関連する基本事業	-	-	-	-	-	-	
目的 (何のために実施するのか)	くるみ会通所施設に通所する者、つむぎの家に通所する者に対して交通費を補助することにより、通所にかかる経済的負担の軽減を図るとともに、通所施設での訓練を通して社会復帰、社会参加を促進する。						手段 (どのような方法で実現するのか)		通所者が最も経済的な経路により通所する場合の往復交通費45/100を補助する。通所実績に応じた申請があり、くるみ会、つむぎの家が発行する通所証明書審査のうえ補助金を支出する。					
対象 (誰・何を対象としているのか)	くるみ会通所施設の通所者。つむぎの家通所者。						成果 (どのような効果が得られるのか)		くるみ会通所施設に通所する者、つむぎの家に通所する者に対して交通費を補助することにより、通所にかかる経済的負担が軽減され、通所者の地域生活の向上や、通所施設での訓練を通して社会復帰、社会参加の促進に繋がっている。					
事業開始時の状況・これまでの経緯 (行革内容含む)	<p>【つむぎ】 障害者の地域生活向上を目的として、砂川市つむぎの家（知的）、に通所するものに対し実費相当額の交通費の50/100を補助する。平成17年度から行革により10%減額し45/100を補助することになった。市単独事業である。</p> <p>【くるみ】 精神障害回復者の地域生活の向上や社会復帰の促進を目的として、くるみ会通所施設に通所する者に対し交通費の1/2を補助。平成17年度から行革により10%減額し45/100を補助。道の補助事業（1/2）である。</p>													

【DO】

実績

(単位：円)

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期総合計画		
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額			0				0					0	0	
		予算計上額				0			0						0	0
		実績額				0			0						0	0
	道費	計画額	60,000	60,000	60,000	180,000	14,000	14,000	14,000	42,000	13,000	13,000	13,000	13,000	52,000	274,000
		予算計上額	60,000	66,000	14,000	140,000	14,000	14,000	15,000	43,000	13,000	14,000	0	0	27,000	210,000
		実績額	47,000	11,000	7,000	65,000	8,000	8,000	6,000	22,000	7,000	0	0	0	7,000	94,000
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
一般財源	計画額	122,000	122,000	122,000	366,000	104,000	104,000	104,000	312,000	157,000	157,000	157,000	157,000	628,000	1,306,000	
	予算計上額	122,000	128,000	122,000	372,000	104,000	162,000	163,000	429,000	157,000	181,000	85,000	169,000	592,000	1,393,000	
	実績額	107,870	91,520	50,490	249,880	123,110	124,820	129,400	377,330	146,910	141,110	139,610	151,320	578,950	1,206,160	
事業費合計	計画額	182,000	182,000	182,000	546,000	118,000	118,000	118,000	354,000	170,000	170,000	170,000	170,000	680,000	1,580,000	
	予算計上額	182,000	194,000	136,000	512,000	118,000	176,000	178,000	472,000	170,000	195,000	85,000	169,000	619,000	1,603,000	
	実績額	154,870	102,520	57,490	314,880	131,110	132,820	135,400	399,330	153,910	141,110	139,610	151,320	585,950	1,300,160	
事業費予算の内容	つむぎの家 62,000円 くるみ 120,000円	つむぎの家 62,000円 くるみ 132,000円	つむぎの家 108,000円 くるみ 28,000円		つむぎの家 90,000円 くるみ 28,000円	つむぎの家 148,000円 くるみ 28,000円	つむぎの家 148,000円 くるみ 30,000円		つむぎの家 143,000円 くるみ 27,000円	つむぎの家 167,000円 くるみ 28,000円	つむぎの家 105,000円 くるみ 85,000円	つむぎの家 105,000円 くるみ 64,000円				
	前年度予算との比較 (増減理由)	公共交通機関利用者減による減少	公共交通機関利用者減による減少	前年度実績により、通所者の増減	前年度実績により、通所者の減少	前年度実績見込みに応じ、つむぎの家分を増	くるみ分増が見込まれることから、これを見込む		くるみ、つむぎの通所回数の減	くるみ、つむぎの通所回数の増	つむぎは通所回数の減、くるみは利用者の増	くるみの通所回数の減				
	実績との比較 (増減理由)	公共交通機関利用者減による減少	くるみ会で通所サービスを開始したことによる減少、3月補正△79千円	公共交通機関利用者減による減少、3月補正△52千円		つむぎの家分の公共交通機関利用者増及び消費税率改正によるバス車庫の増による増加3月補正 20千円	つむぎ・くるみ公共交通機関利用者の減、3月補正△24千円	つむぎ・くるみ公共交通機関利用者の減、3月補正△27千円		3月補正 7千円	つむぎは通所回数の減、くるみは利用者の増、3月補正△36千円	くるみの通所回数の減、3月補正△35千円	つむぎは通所回数の減、くるみは通所回数の増			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：施設通所者への交通費補助金額			指標の求め方：1年間の施設通所者への交通費補助金額							
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：通所施設交通費補助利用者数			指標の求め方：1年間の通所施設交通費補助利用者数							
指標	活動指標 1 (単位/千円)	計画値	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182
	実績値		155	103	57	132	133	136	154	142	140	152
成果指標 1 (単位/人)	計画値		13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	実績値		15	6	6	5	5	5	2	7	7	7
事業評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)				ほぼ達成されている				あまり達成されていない			あまり達成されていない
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)				上がっていない				変わらない			少し上がっている
	事業の効率性 (事業費に対する成果)				あまり上がっていない				変わらない			変わらない
	総合評価				良好である				良好である			良好である
	評価内容	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：対象者の多くはわずかな障害年金、作業工費で生活しているため、交通費を補助することにより、通所にかかる経済的負担が軽減され、通所者の地域生活の向上や、通所施設での訓練を通して社会復帰、社会参加の促進に繋がっている。	自己分析：対象者の多くはわずかな障害年金、作業工費で生活しているため、交通費を補助することにより、通所にかかる経済的負担が軽減され、通所者の地域生活の向上や、通所施設での訓練を通して社会復帰、社会参加の促進に繋がっている。通所施設が行う送迎サービスが給付対象となったことから、利用者数の減となった。	判断理由：施設通所者への交通費補助は、公共交通機関利用者が対象であり、補助金額、利用者数は減少しているが、必要な利用対象者には補助されていることから良好であると判断した。	自己分析：対象者の多くはわずかな障害年金、作業工費で生活しているため、交通費を補助することにより、通所にかかる経済的負担が軽減され、通所者の地域生活の向上や、通所施設での訓練を通して社会復帰、社会参加の促進に繋がっている。	自己分析：対象者の多くはわずかな障害年金、作業工費で生活しているため、交通費を補助することにより、通所にかかる経済的負担が軽減され、通所者の地域生活の向上や、通所施設での訓練を通して社会復帰、社会参加の促進に繋がっている。	自己分析：対象者の多くはわずかな障害年金、作業工費で生活しているため、交通費を補助することにより、通所にかかる経済的負担が軽減され、通所者の地域生活の向上や、通所施設での訓練を通して社会復帰、社会参加の促進に繋がっている。	判断理由：施設通所者への交通費補助は、公共交通機関利用者が対象であり、補助金額、利用者数は伸び悩んでいるが、必要な利用対象者には補助されていることから良好であると判断した。	自己分析：実績は少ないが、対象者はわずかな障害年金、作業工費で生活しているため、交通費を補助することにより、通所にかかる経済的負担が軽減され、通所者の地域生活の向上や、通所施設での訓練を通して社会復帰、社会参加の促進に繋がっている。	自己分析：実績は少ないが、対象者はわずかな障害年金、作業工費で生活しているため、交通費を補助することにより、通所にかかる経済的負担が軽減され、通所者の地域生活の向上や、通所施設での訓練を通して社会復帰、社会参加の促進に繋がっている。	自己分析：実績は少ないが、対象者はわずかな障害年金、作業工費で生活しているため、交通費を補助することにより、通所にかかる経済的負担が軽減され、通所者の地域生活の向上や、通所施設での訓練を通して社会復帰、社会参加の促進に繋がっている。
	今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続			現状のまま継続
	方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25：対象者の多くは、交通費を補助することにより、通所にかかる経済的負担が軽減されており、通所者の地域生活の向上や、通所施設での訓練を通して社会復帰、社会参加の促進に繋がっていることから必要であり、継続する事業と考える。残りの事業所が送迎サービスを行うようになり、利用対象者が減少することがあれば、事業の実施について検討する必要がある。			H28：対象者の多くは、交通費を補助することにより、通所にかかる経済的負担が軽減されており、通所者の地域生活の向上や、通所施設での訓練を通して社会復帰、社会参加の促進に繋がっていることから必要であり、継続する事業と考える。			H30：対象者の多くは、交通費を補助することにより、通所にかかる経済的負担が軽減されており、通所者の地域生活の向上や、通所施設での訓練を通して社会復帰、社会参加の促進に繋がっていることから必要であり、継続する事業と考える。				

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	成年後見制度利用支援事業				事業期間 第6期総合計画 の位置付け	平成 23 年度 ～ 年度						所管課係	社会福祉課社会福祉係
	新規・継続	新規	建設・建設外	建設外		2-3-1	他に関連する 基本事業	-	-	-	-		
目的 (何のために実施する のか)	判断能力が十分でない、知的障害者又は精神障害者に成年後見制度の利用を支援することにより、要支援者の生活の自立の援助、自己決定の尊重及び権利の擁護を図る。					手段 (どのような方法で 実現するのか)	成年後見制度の利用が困難な要支援者本人またはその親族に申立て費用の全部または一部を助成する。また、選任された成年後見人等に報酬等の全部又は一部助成する。						
対象 (誰・何を対象として いるのか)	砂川市に住所を有する知的障害者又は精神障害者。またこれら要支援者の後見人等。					成果 (どのような効果が 得られるのか)	判断能力が十分でない、知的障害者又は精神障害者に成年後見制度の利用が困難な要支援者に対し、その費用を支援することにより、生活の自立の援助、自己決定の尊重及び権利の擁護を図ることができる。						
事業開始時の状況・これまでの経緯（行革内容含む）	平成23年度より事業開始。平成24年4月1日より障害者自立支援法第77条第1項の2地域生活支援事業の必須事業とされた。砂川市障害者地域生活支援事業実施規則を改正。制度的には、砂川市成年後見制度利用支援事業実施要綱（平成22年訓令第9号）												

【DO】

実績

（単位：円）

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期 総合計画 合計		
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額	249,000	249,000	249,000	747,000	249,000	249,000	249,000	747,000	249,000	249,000	249,000	249,000	996,000	2,490,000
		予算計上額	249,000	249,000	249,000	747,000	249,000	249,000	249,000	747,000	249,000	249,000	417,000	417,000	1,332,000	2,826,000
		実績額	0	0	0	0	0	0	27,000	27,000	0	135,371	80,000	153,334	368,705	395,705
	道費	計画額	124,000	124,000	124,000	372,000	124,000	124,000	124,000	372,000	124,000	124,000	124,000	124,000	496,000	1,240,000
		予算計上額	124,000	124,000	124,000	372,000	124,000	124,000	124,000	372,000	124,000	124,000	208,000	208,000	664,000	1,408,000
		実績額	0	0	0	0	0	0	13,000	13,000	0	33,714	31,718	55,900	121,332	134,332
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	125,000	125,000	125,000	375,000	125,000	125,000	125,000	375,000	125,000	125,000	125,000	125,000	500,000	1,250,000
		予算計上額	125,000	125,000	125,000	375,000	125,000	125,000	125,000	375,000	125,000	125,000	209,000	209,000	668,000	1,418,000
		実績額	0	0	0	0	0	0	14,320	14,320	0	591	54,862	14,366	69,819	84,139
事業費合計	計画額	498,000	498,000	498,000	1,494,000	498,000	498,000	498,000	1,494,000	498,000	498,000	498,000	498,000	1,992,000	4,980,000	
	予算計上額	498,000	498,000	498,000	1,494,000	498,000	498,000	498,000	1,494,000	498,000	498,000	834,000	834,000	2,664,000	5,652,000	
	実績額	0	0	0	0	0	0	54,320	54,320	0	169,676	166,580	223,600	559,856	614,176	
事業費予算の内容		後見人等報酬助成 336千円 後見人等申立て費用 81千円 通信運搬費（申立て費用）10千円 手数料（申立て費用）71千円	後見人等報酬助成 336千円 後見人等申立て費用 81千円 通信運搬費（申立て費用）10千円 手数料（申立て費用）71千円	後見人等報酬助成 336千円 後見人等申立て費用 81千円 通信運搬費（申立て費用）10千円 手数料（申立て費用）71千円		後見人等報酬助成 336千円 後見人等申立て費用 81千円 通信運搬費（申立て費用）10千円 手数料（申立て費用）71千円	後見人等報酬助成 336千円 後見人等申立て費用 81千円 通信運搬費（申立て費用）10千円 手数料（申立て費用）71千円	後見人等報酬助成 336千円 後見人等申立て費用 81千円 通信運搬費（申立て費用）10千円 手数料（申立て費用）71千円		後見人等報酬助成 336千円 後見人等申立て費用 81千円 通信運搬費（申立て費用）10千円 手数料（申立て費用）71千円	後見人等報酬助成 336千円 後見人等申立て費用 81千円 通信運搬費（申立て費用）10千円 手数料（申立て費用）71千円	後見人等報酬補助金 672千円 後見人等申立て費用 81千円 通信運搬費（申立て費用）10千円 手数料（申立て費用）71千円	後見人等報酬補助金 672千円 後見人等申立て費用 81千円 通信運搬費（申立て費用）10千円 手数料（申立て費用）71千円			
	前年度予算との比較 (増減理由)	H23新規事業	前年度同額	前年度同額		前年度同額	前年度同額	前年度同額		前年度同額	前年度同額	前年度から申請者1人増	前年度同額			
	実績との比較 (増減理由)	申請者0	申請者0人	申請者0人		申請者0人	申請者0人	申請者1人		申請者0人	申請者1人	申請者1人	申請者3人			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：成年後見制度利用助成額				指標の求め方：成年後見制度利用助成額							
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：成年後見制度利用件数				指標の求め方：成年後見制度利用件数							
指標	活動指標 1 (単位/千円)	計画値	498	498	498	498	498	498	498	498	498	498	498
		実績値	0	0	0	0	0	55	0	170	167	224	
指標	成果指標 1 (単位/件)	計画値	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		実績値	0	0	0	0	0	1	0	1	2	3	
事業評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)												あまり達成されていない
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)												少し上がっている
	事業の効率性 (事業費に対する成果)												少し上がっている
	総合評価												普通である
	総合評価の判断理由	自己分析：市の窓口での相談はない。実態として利用を希望する者がいるのは不明である。制度利用の周知は不足かもしれない。	自己分析：市の窓口での相談はない。実態として利用を希望する者がいるのは不明である。制度利用の周知を見直す必要がある。	自己分析：利用者及び相談もない状況から、制度利用の周知をさらに図っていく必要がある。	判断理由：成年後見制度利用支援を利用する希望者がいなかったため、事業達成とはならなかった。成年後見制度や、利用支援のための周知方法を見直す必要があることから、問題があると判断した。	自己分析：制度利用にかかわる周知を行っているが、本年度についても利用・相談実績はない。しかし、国において、本事業は市町村の行う地域生活支援事業の必須事業として位置づけられており、市としては、利用者発生を想定し、これに対する受け皿は常に用意しておくべきであり、事業の継続を要す。	自己分析：本年度についても実績は0。制度利用にかかわる周知を行っているが、本年度についても利用・相談実績はない。しかし、国において、本事業は市町村の行う地域生活支援事業の必須事業として位置づけられており、市としては、利用者発生を想定し、これに対する受け皿は常に用意しておくべきであり、事業の継続を要す。	自己分析：本年度は初めての申請があり、成年後見申し立て費用の一部助成を行った。本事業は市町村の行う地域生活支援事業の必須事業であり、市としては、今後も利用者発生を想定し、これに対する受け皿は常に用意しておくべきであり、事業の継続を要す。	判断理由：成年後見制度利用支援を申請する者がいなかったため、事業達成とはならなかった。成年後見制度や、利用支援のための周知を継続し、申請者の発生時に備えるべきであり、評価は「普通である」とした。	自己分析：本年度は実績は0。制度利用にかかわる周知を行っているが、本年度についても相談や問合せは発生していない。市としては、利用者発生を想定し、これに対する受け皿は常に用意しておくべきであり、事業の継続を要す。	自己分析：本年度は1件の申請があり、成年後見人報酬費用の一部助成を行った。本事業は市町村の行う地域生活支援事業の必須事業であり、市としては、今後も利用者発生を想定し、これに対する受け皿は常に用意しておくべきであり、事業の継続を要す。	自己分析：本年度は前年度申請のあった1名について、引き続き成年後見人報酬費用の一部を助成するとともに、新たに申請のあった1名について申請費用の一部を助成した。本事業は市町村の行う地域生活支援事業の必須事業であり、市としては、今後も利用者発生を想定し、これに対する受け皿は常に用意しておくべきであり、事業の継続を要す。	自己分析：本年度は報酬補助金として前年度から引き続き1名に補助し、加えて2名に対し申請費用を助成した。本事業は市町村の行う地域生活支援事業の必須事業であり、市としては、今後も利用者発生を想定し、これに対する受け皿は常に用意しておくべきであり、事業の継続を要す。
今後の方向性					手段の見直し				現状のまま継続				現状のまま継続
方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25：成年後見制度は、判断能力が十分でない障害者の生活の自立の援助、自己決定の尊重及び権利擁護のため必要な事業であり、成年後見制度の利用が困難な方に対し、その費用を支援する事業であることから、必要な事業である。今後は、広報紙やホームページを活用し、制度の周知を図っていく必要がある。				H28：成年後見制度は、判断能力が十分でない障害者の生活の自立の援助、自己決定の尊重及び権利擁護のため必要な事業であり、成年後見制度の利用が困難な方に対し、その費用を支援する事業であることから、必要な事業である。今後も制度の周知を続けていく。				H30：成年後見制度は、判断能力が十分でない障がい者の生活の自立の援助、自己決定の尊重及び権利擁護のため必要な事業であり、成年後見制度利用促進法の施行に伴い今後利用者が増えていくことが想定される。また、本事業は障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業においては必須事業となっていることから、事業の継続は必要と考える。今後も高齢者担当部署や成年後見支援センターをはじめとする関係機関と連携を図りながら、制度の周知を続けていく。				

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	自発的活動支援事業				事業期間 第6期総合計画 の位置付け	平成26年度 ～ 年度						所管課係	社会福祉課社会福祉係
	新規・継続	新規	建設・建設外	建設外		2-3-1	他に関連する 基本事業	—	—	—	—		
目的 (何のために実施する のか)	地域において、障害者等及び障害者等の家族並びに地域住民等が行う自発的活動の支援を行うことにより、障害者等が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る					手段 (どのような方法で 実現するのか)		地域において障害者等及び障害者等の家族並びに地域住民等が行う自発的な活動に対して、自発的活動支援事業補助金を交付し、支援をおこなう					
対象 (誰・何を対象として いるのか)	障害者等やその家族による団体及び地域団体等で、市内に拠点を置いて活動する団体					成果 (どのような効果が 得られるのか)		障害を持つ方が、日常生活または社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去し、共生社会の実現が図られる					
事業開始時の状況・これまでの経緯 (行革内容含む)	障害者総合支援法に基づき、平成25年度より市町村の必須事業として追加された事業であり、これを推進するため、本市では該当団体への補助金交付事業を実施することとし、平成26年度に「砂川市自発的活動支援事業補助金交付要綱」を制定												

【DO】

実績

(単位：円)

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期 総合計画 合計	
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計
投入された事業費の推移	国費	計画額			0	25,000	25,000	25,000	75,000	25,000	25,000	25,000	25,000	100,000	175,000
		予算計上額			0	25,000	25,000	25,000	75,000	25,000	25,000	25,000	25,000	100,000	175,000
		実績額			0	25,000	25,000	25,000	75,000	12,617	13,594	11,010	16,901	54,122	129,122
	道費	計画額			0	12,000	12,000	12,000	36,000	12,000	12,000	12,000	12,000	48,000	84,000
		予算計上額			0	12,000	12,000	12,000	36,000	12,000	12,000	12,000	12,000	48,000	84,000
		実績額			0	12,000	12,000	12,000	36,000	10,089	10,536	9,911	12,500	43,036	79,036
	地方債	計画額			0				0					0	0
		予算計上額			0				0					0	0
		実績額			0				0					0	0
	その他	計画額			0				0					0	0
		予算計上額			0				0					0	0
		実績額			0				0					0	0
	一般財源	計画額			0	13,000	13,000	13,000	39,000	13,000	13,000	13,000	13,000	52,000	91,000
		予算計上額			0	13,000	13,000	13,000	39,000	13,000	13,000	13,000	13,000	52,000	91,000
		実績額			0	13,000	13,000	13,000	39,000	27,294	25,870	29,079	20,599	102,842	141,842
	事業費合計	計画額	0	0	0	50,000	50,000	50,000	150,000	50,000	50,000	50,000	50,000	200,000	350,000
		予算計上額	0	0	0	50,000	50,000	50,000	150,000	50,000	50,000	50,000	50,000	200,000	350,000
		実績額	0	0	0	50,000	50,000	50,000	150,000	50,000	50,000	50,000	50,000	200,000	350,000
事業費予算の内容					補助対象団体1 団体×50,000円	補助対象団体1 団体×50,000円	補助対象団体1 団体×50,000円		補助対象団体1 団体×50,000円	補助対象団体1 団体×50,000円	補助対象団体1 団体×50,000円	補助対象団体1 団体×50,000円			
前年度予算との比較 (増減理由)					H26新規事業	前年同額	前年同額		前年同額	前年同額	前年同額	前年同額			
実績との比較 (増減理由)					申請1団体に対し、上限額 50,000円を支給	申請1団体に対し、上限額 50,000円を支給	申請1団体に対し、上限額 50,000円を支給		申請1団体に対し、上限額 50,000円を支給	申請1団体に対し、上限額 50,000円を支給	申請1団体に対し、上限額 50,000円を支給	申請1団体に対し、上限額 50,000円を支給			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：補助金額				指標の求め方：障害者等団体などに支払った額									
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：補助団体数				指標の求め方：1年間に補助をした団体数									
指標	活動指標 1 (単位/千円)	計画値				50	50	50		50	50	50	50		
	実績値					50	50	50		50	50	50	50		
指標	成果指標 1 (単位/団体)	計画値				1	1	1		1	1	1	1		
	実績値					1	1	1		1	1	1	1		
事業 評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)									達成されている					達成されている
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)									変わらない					変わらない
	事業の効率性 (事業費に対する成果)									変わらない					変わらない
	総合評価									良好である					良好である
	総合評価の判断理由 または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	自己分析： 障害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することで、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来る共生社会の実現を図ることにつながっている。	自己分析： 障害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することで、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来る共生社会の実現を図ることにつながっている。	自己分析： 障害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することで、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来る共生社会の実現を図ることにつながっている。	判断理由： 申請・支給団体は1団体に留まっているが、障害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを継続して支援することで、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来る共生社会の実現を図ることにつながっていると判断され、良好であると言える。	自己分析：障害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することで、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来る共生社会の実現を図ることにつながっている。	自己分析：障がい者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することで、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来る共生社会の実現を図ることにつながっている。	自己分析：障がい者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することで、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来る共生社会の実現を図ることにつながっている。	自己分析：障がい者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することで、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来る共生社会の実現を図ることにつながっている。	判断理由： 申請・支給団体は1団体に留まっているが、障がい者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを継続して支援することで、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来る共生社会の実現を図ることにつながっていると判断され、良好であると言える。	
今後の方向性										現状のまま継続					現状のまま継続
方向性の判断理由 改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25：				H28： 障害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを継続して支援することで、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来る共生社会の実現を図ることにつながっている。国により市町村の必須事業として規定されており、支援を希望する団体もいることから継続すべき事業である。				H30： 障がい者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを継続して支援することで、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来る共生社会の実現を図ることにつながっている。また、本事業は障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業においては必須事業となっており、支援を希望する団体もいることから継続すべき事業である。						

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	理解促進研修・啓発事業				事業期間	平成26年度 ～ 年度						所管課係	社会福祉課社会福祉係
	事業性質区分	新規・継続	新規	建設・建設外		建設外	第6期総合計画の位置付け	2-3-1	他に関連する基本事業	-	-		
目的 (何のために実施するのか)	地域生活において生じる障害者等の社会的障壁を除去するために、障害者等への理解を深めるための研修及び啓発を通じて、地域住民への働きかけを強化することにより、障害者等が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る					手段 (どのような方法で実現するのか)		有識者による講演会、障害者等と実際にふれあうイベント等を多くの地域住民が参加できる形態により開催する障害者団体、福祉団体、市民等を対象とした講演会等の開催を委託事業により行う					
対象 (誰・何を対象としているのか)	地域住民、障害者団体、福祉団体、市民等					成果 (どのような効果が得られるのか)		障害者等への理解を深めるための研修及び啓発を通じて、地域住民への働きかけを強化することにより、障害者等が安心して暮らすことのできる地域社会の実現が図られる					
事業開始時の状況・これまでの経緯（行革内容含む）	障害者総合支援法に基づき、平成25年度より市町村の必須事業として事業追加されたもの。本市としては、平成26年度より、障害者団体、福祉団体、市民等を対象としたフォーラム（講演等）の実施を、地域生活支援センターばぼろに委託する												

【DO】

実績

（単位：円）

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期総合計画	
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計
投入された事業費の推移	国費	計画額			0	100,000	100,000	100,000	300,000	100,000	100,000	100,000	100,000	400,000	700,000
		予算計上額			0	100,000	100,000	100,000	300,000	100,000	100,000	100,000	100,000	400,000	700,000
		実績額			0	100,000	100,000	100,000	300,000	50,470	54,375	44,041	0	148,886	448,886
	道費	計画額			0	50,000	50,000	50,000	150,000	50,000	50,000	50,000	50,000	200,000	350,000
		予算計上額			0	50,000	50,000	50,000	150,000	50,000	50,000	50,000	50,000	200,000	350,000
		実績額			0	50,000	50,000	50,000	150,000	40,354	42,142	39,646	0	122,142	272,142
	地方債	計画額			0				0					0	0
		予算計上額			0				0					0	0
		実績額			0				0					0	0
	その他	計画額			0				0					0	0
		予算計上額			0				0					0	0
		実績額			0				0					0	0
	一般財源	計画額			0	50,000	50,000	50,000	150,000	50,000	50,000	50,000	50,000	200,000	350,000
		予算計上額			0	50,000	50,000	50,000	150,000	50,000	50,000	50,000	50,000	200,000	350,000
		実績額			0	50,000	50,000	50,000	150,000	109,176	103,483	116,313	0	328,972	478,972
	事業費合計	計画額	0	0	0	200,000	200,000	200,000	600,000	200,000	200,000	200,000	200,000	800,000	1,400,000
		予算計上額	0	0	0	200,000	200,000	200,000	600,000	200,000	200,000	200,000	200,000	800,000	1,400,000
		実績額	0	0	0	200,000	200,000	200,000	600,000	200,000	200,000	200,000	0	600,000	1,200,000
事業費予算の内容					1団体×200,000円	1団体に対し、200,000円で保健福祉フォーラムの開催を委託する	1団体に対し、200,000円で保健福祉フォーラムの開催を委託する		1団体に対し、200,000円で保健福祉フォーラムの開催を委託する	1団体に対し、200,000円で事業実施を委託する	1団体に対し、200,000円で事業実施を委託する	1団体に対し、200,000円で事業実施を委託する			
前年度予算との比較 (増減理由)					新規事業	前年同額	前年同額		前年同額	前年同額	前年同額	前年同額			
実績との比較 (増減理由)					予算額どおり1団体に対し、200千円の委託料で事業実施を委託	予算額どおり1団体に対し、200千円の委託料で事業実施を委託	予算額どおり1団体に対し、200千円の委託料で事業実施を委託		予算額どおり1団体に対し、200千円の委託料で事業実施を委託	予算額どおり1団体に対し、200千円の委託料で事業実施を委託	予算額どおり1団体に対し、200千円の委託料で事業実施を委託	新型コロナウイルス感染症の影響により保健福祉フォーラムの開催（委託）を中止したことによる減			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：委託料			指標の求め方：フォーラム等開催委託料											
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：参加人数			指標の求め方：フォーラム等参加人数											
指標	活動指標 1 (単位/千円)	計画値				200	200	200			200	200	200	200		
		実績値				200	200	200			200	200	200	200		
指標	成果指標 1 (単位/人)	計画値				200	200	200			200	200	200	200		
		実績値				140	107	142			100	100	106	0		
事業 評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)															達成されている
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)															変わらない
	事業の効率性 (事業費に対する成果)															変わらない
	総合評価															普通である
	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	自己分析： 障害者等の理解を深めるための研修・啓発事業を団体に対し委託し、実施することで、地域住民への働きかけが強化され、障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」の除去が図られた。	自己分析： 障害者等の理解を深めるための研修・啓発事業を団体に対し委託し、実施することで、地域住民への働きかけが強化され、障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」の除去が図られた。	自己分析： 障害者等の理解を深めるための研修・啓発事業を団体に対し委託し、実施することで、地域住民への働きかけが強化され、障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」の除去が図られた。	判断理由： 障害者等の理解を深めるための研修・啓発事業として市民フォーラムの開催を団体に対し委託し、実施。このことで地域住民への働きかけの強化、障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」の除去という目的の一助となったことから、良好であると判断した。	自己分析：障害者等の理解を深めるための研修・啓発事業を団体に対し委託し、実施することで、地域住民への働きかけが強化され、障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」の除去が図られた。	自己分析：障がい者等の理解を深めるための研修・啓発事業を団体に対し委託し、実施することで、地域住民への働きかけが強化され、障がい者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」の除去が図られた。	自己分析：障がい者等の理解を深めるための研修・啓発事業を団体に対し委託し、実施することで、地域住民への働きかけが強化され、障がい者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」の除去が図られた。	自己分析：障がい者等の理解を深めるための研修・啓発事業を団体に対し委託し、実施することで、地域住民への働きかけが強化され、障がい者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」の除去が図られた。	自己分析：障がい者等の理解を深めるための研修・啓発事業を団体に対し委託し、実施することで、地域住民への働きかけが強化され、障がい者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」の除去が図られた。	判断理由： 障がい者等の理解を深めるための研修・啓発事業として市民フォーラムの開催を団体に対し委託し、実施。このことで地域住民への働きかけの強化、障がい者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」の除去という目的の一助となっているが、参加者は障害者団体や当事者とその家族に限定されているため、普通であると判断した。	
今後の方向性																現状のまま継続
方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25：				H28：				H30：				障害者等の理解を深めるための研修・啓発事業として市民フォーラムの開催を団体に対し委託し、実施。このことで地域住民への働きかけの強化、障がい者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」の除去という目的の一助となっている。受託団体は開催の主旨を十分に理解しており、より実りのあるフォーラムとなるよう取り組んでおり、このまま事業継続すべきと考えられる。			